

一連載 地図のお話— No. 181



ウォーキング協会 専門講師「記念物めぐり—茨城県版—」(第10回)
—国指定史跡「関城跡」及び県指定史跡「舟玉古墳」「伊佐城跡」を訪ねて—

日本ウォーキング協会 専門講師 堀野 正勝

記念物巡りの第10回は、筑西市の2回目として、国指定史跡「関城跡」並びに県指定史跡「舟玉古墳」及び「伊佐城跡」を巡ります。

関城跡 昭和9(1930)年5月1日 国指定文化財(史跡)

「関城跡」は、筑西市の南端にあり、東・南・西の三方を大宝沼(現況水田)に囲まれ、北部は台地続きで、数重の土塁と東から西側の大宝沼に通じる掘割を廻らせ、天然の要害地として鎌倉時代から南北朝時代にかけて存立した城郭です。

延元元(1336)年、後醍醐天皇が神器を奉じて吉野に入り、朝廷は吉野(南朝)と京都(北朝)に二分され、南北朝時代の動乱期が幕開けしました。

延元三(1338)年、後醍醐天皇の崩御と義良(のりよし)のりなが親王の即位(後村上天皇)を知った北畠親房は、小田城で書いた神皇正統記(神代～南北朝時代までの歴史書で、「中世日本における最も重要な歴史書」と言われています。)を、ここ関城で加筆・修正し完成させました。

この神皇正統記は、北畠親房が常陸国で籠城戦を繰り返していた時期に執筆されたもので、大日本史を編纂した徳川光圀や、新井白石ら後世の代表的歴史家・思想家に、きわめて大きな影響を与えました。

北畠親房は、神皇正統記を完成させた後、関宗祐(関城主)、宗政父子の助けを受け四方敵の中、奈良・吉野へと脱出しました。興国四(1343)年11月、関城は大宝城とともに、ついに落城し、関宗祐、宗政父子も城と運命を共にしたと伝えられています。

関城跡には、この関宗祐、宗政父子の墓と伝えられる「宝篋印塔」があり、墓の南側には「史跡関城之碑」(明治三(1870)年建立)も有ります。この碑は、関宗祐と北畠親房の偉業を讃えています。



関城跡に建つ関宗祐の墓



関城の碑



舟玉古墳



伊佐城跡の碑

舟玉古墳 昭和8(1933)年7月4日 県指定文化財(史跡)

舟玉古墳は、筑西市舟玉にあります。古墳は国道50号線の新川島橋の架かる鬼怒川の左岸の河岸段丘上に立地し、一辺約35m四方、高さ約4mの横穴式石室を持つ方墳です。残念ながら、石室には通常柵があり、入室はできません。

横穴式石室は、羨道(せんだう)部、前室(ぜんしつ)、玄室(げんしつ)からなり、羨道部から玄室までの全長は、11.5mです。石材は、雲母片岩の板石で、県下でも最大規模の巨岩が用いられています。

この古墳は、明治時代には既に調査・報告もされており、壁面に武具や円文、舟などの壁画が描かれていたそうです。しかし、長い間の開口により、壁画は劣化し、その内容は不明となってしまいました。

伊佐城跡 昭和10(1935)年11月26日

県指定文化財(史跡)

伊佐城は、茨城県筑西市(常陸国伊佐郡)にあった伊佐氏の城です。その城域は、筑西市中館に建つ延命院観音寺境内とその周辺です。城は、下館駅より北へ約2km、東は五行川に接し、西は一面の水田が開ける中館の台地に築かれました。

伊佐城主(伊佐氏の同族・伊達行朝)は、南北朝争乱時、南朝方の北畠親房(ちかふさ)を助け、大宝城・関城と呼び、北朝方の高師冬(こうのもろふゆ)軍と戦い、敗戦しました。伊佐城は落城し、以後廃城となりました。現在の観音寺境内は二の丸跡と言われ、城跡の面影は五行川崖に残っています。

観音寺客殿前には、昭和十二(1937)年秋に建立された「伊佐城跡」の碑があります。

